

学校給食の測定結果(平成31年3月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年3月27日	平泉保育所	平成31年3月27日	不検出	不検出
2	平成31年3月27日	長島保育所	平成31年3月27日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年3月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年3月19日	平泉保育所	平成31年3月19日	不検出	不検出
2	平成31年3月19日	長島保育所	平成31年3月19日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年3月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年3月13日	平泉小学校	平成31年3月13日	不検出	不検出
2	平成31年3月13日	平泉保育所	平成31年3月13日	不検出	不検出
3	平成31年3月13日	長島小学校	平成31年3月13日	不検出	不検出
4	平成31年3月13日	長島保育所	平成31年3月13日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年3月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年3月6日	平泉小学校	平成31年3月6日	不検出	不検出
2	平成31年3月6日	平泉保育所	平成31年3月6日	不検出	不検出
3	平成31年3月6日	長島小学校	平成31年3月6日	不検出	不検出
4	平成31年3月6日	長島保育所	平成31年3月6日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年2月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq／kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年2月26日	平泉小学校	平成31年2月26日	不検出	不検出
2	平成31年2月26日	平泉保育所	平成31年2月26日	不検出	不検出
3	平成31年2月26日	長島小学校	平成31年2月26日	不検出	不検出
4	平成31年2月26日	長島保育所	平成31年2月26日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq／kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq／kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq／kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq／kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq／kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq／kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq／kg

学校給食の測定結果(平成31年2月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年2月20日	平泉小学校	平成31年2月20日	不検出	不検出
2	平成31年2月20日	平泉保育所	平成31年2月20日	不検出	不検出
3	平成31年2月20日	長島小学校	平成31年2月21日	不検出	不検出
4	平成31年2月20日	長島保育所	平成31年2月20日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年2月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年2月13日	平泉小学校	平成31年2月13日	不検出	不検出
2	平成31年2月13日	平泉保育所	平成31年2月13日	不検出	不検出
3	平成31年2月13日	長島小学校	平成31年2月13日	不検出	不検出
4	平成31年2月13日	長島保育所	平成31年2月13日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年2月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年2月6日	平泉小学校	平成31年2月6日	不検出	不検出
2	平成31年2月6日	平泉保育所	平成31年2月6日	不検出	不検出
3	平成31年2月6日	長島小学校	平成31年2月6日	不検出	不検出
4	平成31年2月6日	長島保育所	平成31年2月6日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年1月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年1月30日	平泉小学校	平成31年1月30日	不検出	不検出
2	平成31年1月30日	平泉保育所	平成31年1月30日	不検出	不検出
3	平成31年1月30日	長島小学校	平成31年1月30日	不検出	不検出
4	平成31年1月30日	長島保育所	平成31年1月30日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年1月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq／kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年1月23日	平泉小学校	平成31年1月23日	不検出	不検出
2	平成31年1月23日	平泉保育所	平成31年1月23日	不検出	不検出
3	平成31年1月23日	長島小学校	平成31年1月23日	不検出	不検出
4	平成31年1月23日	長島保育所	平成31年1月23日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq／kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq／kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq／kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq／kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq／kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq／kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq／kg

学校給食の測定結果(平成31年1月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年1月16日	平泉小学校	平成31年1月16日	不検出	不検出
2	平成31年1月16日	平泉保育所	平成31年1月16日	不検出	不検出
3	平成31年1月16日	長島保育所	平成31年1月16日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年1月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年1月9日	平泉保育所	平成31年1月9日	不検出	不検出
2	平成31年1月9日	長島保育所	平成31年1月9日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】		
〔放射性ヨウ素〕 半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。		
〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値		
食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成31年1月第1週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成31年1月4日	平泉保育所	平成31年1月4日	不検出	不検出
2	平成31年1月4日	長島保育所	平成31年1月4日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】		
〔放射性ヨウ素〕		
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。		
〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値		
食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年12月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年12月26日	平泉保育所	平成30年12月26日	不検出	不検出
2	平成30年12月26日	長島保育所	平成30年12月26日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年12月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年12月19日	平泉小学校	平成30年12月19日	不検出	不検出
2	平成30年12月19日	平泉保育所	平成30年12月19日	不検出	不検出
3	平成30年12月19日	長島保育所	平成30年12月19日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年12月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年12月12日	平泉小学校	平成30年12月13日	不検出	不検出
2	平成30年12月12日	平泉保育所	平成30年12月13日	不検出	不検出
3	平成30年12月12日	長島小学校	平成30年12月13日	不検出	不検出
4	平成30年12月12日	長島保育所	平成30年12月13日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年12月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年12月5日	平泉小学校	平成30年12月5日	不検出	不検出
2	平成30年12月5日	平泉保育所	平成30年12月5日	不検出	不検出
3	平成30年12月5日	長島小学校	平成30年12月5日	不検出	不検出
4	平成30年12月5日	長島保育所	平成30年12月5日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】		
〔放射性ヨウ素〕 半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。		
〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値		
食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年11月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年11月27日	平泉小学校	平成30年11月27日	不検出	不検出
2	平成30年11月27日	平泉保育所	平成30年11月27日	不検出	不検出
3	平成30年11月27日	長島小学校	平成30年11月27日	不検出	不検出
4	平成30年11月27日	長島保育所	平成30年11月27日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年11月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年11月20日	平泉小学校	平成30年11月20日	不検出	不検出
2	平成30年11月20日	平泉保育所	平成30年11月20日	不検出	不検出
3	平成30年11月20日	長島小学校	平成30年11月20日	不検出	不検出
4	平成30年11月20日	長島保育所	平成30年11月20日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年11月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年11月14日	平泉小学校	平成30年11月14日	不検出	不検出
2	平成30年11月14日	平泉保育所	平成30年11月14日	不検出	不検出
3	平成30年11月14日	長島小学校	平成30年11月14日	不検出	不検出
4	平成30年11月14日	長島保育所	平成30年11月14日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】		
〔放射性ヨウ素〕 半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。		
〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値		
食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年11月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年11月7日	平泉小学校	平成30年11月7日	不検出	不検出
2	平成30年11月7日	平泉保育所	平成30年11月7日	不検出	不検出
3	平成30年11月7日	長島小学校	平成30年11月7日	不検出	不検出
4	平成30年11月7日	長島保育所	平成30年11月7日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年10月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年10月24日	平泉小学校	平成30年10月24日	不検出	不検出
2	平成30年10月24日	平泉保育所	平成30年10月24日	不検出	不検出
3	平成30年10月24日	長島小学校	平成30年10月24日	不検出	不検出
4	平成30年10月24日	長島保育所	平成30年10月24日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】		
〔放射性ヨウ素〕 半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。		
〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値		
食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年10月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年10月17日	平泉小学校	平成30年10月17日	不検出	不検出
2	平成30年10月17日	平泉保育所	平成30年10月17日	不検出	不検出
3	平成30年10月17日	長島小学校	平成30年10月17日	不検出	不検出
4	平成30年10月17日	長島保育所	平成30年10月17日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年10月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年10月10日	平泉小学校	平成30年10月10日	不検出	不検出
2	平成30年10月10日	平泉保育所	平成30年10月10日	不検出	不検出
3	平成30年10月10日	長島小学校	平成30年10月10日	不検出	不検出
4	平成30年10月10日	長島保育所	平成30年10月10日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年10月第1週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年10月3日	平泉小学校	平成30年10月3日	不検出	不検出
2	平成30年10月3日	平泉保育所	平成30年10月3日	不検出	不検出
3	平成30年10月3日	長島小学校	平成30年10月3日	不検出	不検出
4	平成30年10月3日	長島保育所	平成30年10月3日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年9月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq/kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年9月26日	平泉小学校	平成30年9月26日	不検出	不検出
2	平成30年9月26日	平泉保育所	平成30年9月26日	不検出	不検出
3	平成30年9月26日	長島小学校	平成30年9月26日	不検出	不検出
4	平成30年9月26日	長島保育所	平成30年9月26日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年9月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果（単位：Bq／kg）	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年9月19日	平泉小学校	平成30年9月19日	不検出	不検出
2	平成30年9月19日	平泉保育所	平成30年9月19日	不検出	不検出
3	平成30年9月19日	長島小学校	平成30年9月19日	不検出	不検出
4	平成30年9月19日	長島保育所	平成30年9月19日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq／kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq／kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq／kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考：厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq／kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq／kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq／kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq／kg

学校給食の測定結果(平成30年9月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年9月12日	平泉小学校	平成30年9月12日	不検出	不検出
2	平成30年9月12日	平泉保育所	平成30年9月12日	不検出	不検出
3	平成30年9月12日	長島小学校	平成30年9月12日	不検出	不検出
4	平成30年9月12日	長島保育所	平成30年9月12日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年9月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年9月5日	平泉小学校	平成30年9月5日	不検出	不検出
2	平成30年9月5日	平泉保育所	平成30年9月5日	不検出	不検出
3	平成30年9月5日	長島保育所	平成30年9月5日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づく特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受けたもの 乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	50 Bq/kg
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年8月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年8月29日	平泉小学校	平成30年8月29日	不検出	不検出
2	平成30年8月29日	平泉保育所	平成30年8月29日	不検出	不検出
3	平成30年8月29日	長島小学校	平成30年8月29日	不検出	不検出
4	平成30年8月29日	長島保育所	平成30年8月29日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年8月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年8月22日	平泉小学校	平成30年8月22日	不検出	不検出
2	平成30年8月22日	平泉保育所	平成30年8月22日	不検出	不検出
3	平成30年8月22日	長島小学校	平成30年8月22日	不検出	不検出
4	平成30年8月22日	長島保育所	平成30年8月23日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年8月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年8月17日	長島保育所	平成30年8月17日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年8月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年8月8日	平泉保育所	平成30年8月8日	不検出	不検出
2	平成30年8月8日	長島保育所	平成30年8月8日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年8月第1週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年8月1日	平泉保育所	平成30年8月1日	不検出	不検出
2	平成30年8月1日	長島保育所	平成30年8月1日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年7月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年7月25日	平泉保育所	平成30年7月25日	不検出	不検出
2	平成30年7月25日	長島保育所	平成30年7月25日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年7月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年7月18日	平泉小学校	平成30年7月18日	不検出	不検出
2	平成30年7月18日	平泉保育所	平成30年7月18日	不検出	不検出
3	平成30年7月18日	長島小学校	平成30年7月18日	不検出	不検出
4	平成30年7月18日	長島保育所	平成30年7月18日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年7月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年7月11日	平泉小学校	平成30年7月11日	不検出	不検出
2	平成30年7月11日	平泉保育所	平成30年7月11日	不検出	不検出
3	平成30年7月11日	長島小学校	平成30年7月11日	不検出	不検出
4	平成30年7月11日	長島保育所	平成30年7月11日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年7月第1週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年7月4日	平泉小学校	平成30年7月4日	不検出	不検出
2	平成30年7月4日	平泉保育所	平成30年7月4日	不検出	不検出
3	平成30年7月4日	長島小学校	平成30年7月4日	不検出	不検出
4	平成30年7月4日	長島保育所	平成30年7月4日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年6月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年6月27日	平泉小学校	平成30年6月27日	不検出	不検出
2	平成30年6月27日	平泉保育所	平成30年6月27日	不検出	不検出
3	平成30年6月27日	長島小学校	平成30年6月27日	不検出	不検出
4	平成30年6月27日	長島保育所	平成30年6月27日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年6月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年6月20日	平泉小学校	平成30年6月20日	不検出	不検出
2	平成30年6月20日	平泉保育所	平成30年6月20日	不検出	不検出
3	平成30年6月20日	長島小学校	平成30年6月20日	不検出	不検出
4	平成30年6月20日	長島保育所	平成30年6月20日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年6月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年6月12日	平泉小学校	平成30年6月12日	不検出	不検出
2	平成30年6月12日	平泉保育所	平成30年6月12日	不検出	不検出
3	平成30年6月12日	長島小学校	平成30年6月12日	不検出	不検出
4	平成30年6月12日	長島保育所	平成30年6月12日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年6月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年6月6日	平泉小学校	平成30年6月6日	不検出	不検出
2	平成30年6月6日	平泉保育所	平成30年6月6日	不検出	不検出
3	平成30年6月6日	長島小学校	平成30年6月6日	不検出	不検出
4	平成30年6月6日	長島保育所	平成30年6月6日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年5月第5週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年5月30日	平泉小学校	平成30年5月30日	不検出	不検出
2	平成30年5月30日	平泉保育所	平成30年5月30日	不検出	不検出
3	平成30年5月30日	長島小学校	平成30年5月30日	不検出	不検出
4	平成30年5月30日	長島保育所	平成30年5月30日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年5月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年5月23日	平泉小学校	平成30年5月23日	不検出	不検出
2	平成30年5月23日	平泉保育所	平成30年5月23日	不検出	不検出
3	平成30年5月23日	長島小学校	平成30年5月23日	不検出	不検出
4	平成30年5月23日	長島保育所	平成30年5月23日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年5月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年5月16日	平泉小学校	平成30年5月16日	不検出	不検出
2	平成30年5月16日	平泉保育所	平成30年5月16日	不検出	不検出
3	平成30年5月16日	長島小学校	平成30年5月16日	不検出	不検出
4	平成30年5月16日	長島保育所	平成30年5月16日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年5月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年5月9日	平泉小学校	平成30年5月9日	不検出	不検出
2	平成30年5月9日	平泉保育所	平成30年5月9日	不検出	不検出
3	平成30年5月9日	長島小学校	平成30年5月9日	不検出	不検出
4	平成30年5月9日	長島保育所	平成30年5月9日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年5月第1週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年5月2日	平泉保育所	平成30年5月2日	不検出	不検出
2	平成30年5月2日	長島小学校	平成30年5月2日	不検出	不検出
3	平成30年5月2日	長島保育所	平成30年5月2日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年4月第4週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年4月25日	平泉保育所	平成30年4月25日	不検出	不検出
2	平成30年4月25日	長島保育所	平成30年4月25日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年4月第3週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年4月18日	平泉小学校	平成30年4月18日	不検出	不検出
2	平成30年4月18日	平泉保育所	平成30年4月18日	不検出	不検出
3	平成30年4月18日	長島小学校	平成30年4月18日	不検出	不検出
4	平成30年4月18日	長島保育所	平成30年4月18日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年4月第2週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年4月11日	平泉保育所	平成30年4月11日	不検出	不検出
2	平成30年4月11日	長島小学校	平成30年4月11日	不検出	不検出
3	平成30年4月11日	長島保育所	平成30年4月11日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg

学校給食の測定結果(平成30年4月第1週)

測定した全ての給食が『不検出』となり、当日提供した給食の安全が確認されました。

	給食提供日	給食施設名	測定日	測定結果 (単位:Bq/kg)	
				放射性セシウム134	放射性セシウム137
1	平成30年4月4日	平泉保育所	平成30年4月4日	不検出	不検出
2	平成30年4月4日	長島保育所	平成30年4月4日	不検出	不検出

- 本測定は、食品放射能測定システム CAN-OSP-NAI(日立アロカメディカル株式会社製)を使用し、測定値は60分間での値となっています。
- 本測定機器の設定は、10分間の測定で検出下限値が30Bq/kgとなっていますが、より低い検出下限値とするため、60分間測定しました。(検出下限値が10Bq/kgとなるような測定時間となっています)
- 測定値の「不検出」とは、10Bq/kg未満であったことを表します。
検出下限値は、測定する条件(室温や試料重量など)により若干の差が出ます。
- 測定場所は、平泉町立平泉小学校体育館 ミーティングルーム。

【参考:厚生労働省が定めた食品衛生法上の新基準値】

〔放射性ヨウ素〕
半減期が短く、既に検出が認められない放射性ヨウ素の基準値は設定しない。

〔放射性セシウム〕 ※放射性セシウム134 と 放射性セシウム137 の合計値

食品区分	含まれる食品の範囲	基準値
飲料水	直接飲用する水、調理に使用する水及び水との代替関係が強い 飲用茶	10 Bq/kg
乳児用食品	乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(昭和26年厚生省令 第52号)の乳(牛乳、低脂肪乳、加工乳など)及び乳飲料	50 Bq/kg
牛乳	健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の規定に基づ く特別用途表示食品のうち「乳児用」に適する旨の表示許可を受 けたもの	50 Bq/kg
	乳児の飲食に供することを目的として販売するもの	
一般食品	上記以外の食品	100 Bq/kg